

消費者物価指数について

I ご利用にあたって

- 1 この消費者物価指数は、広島市における、平成 17 年 1 月から 12 月までの 1 年間の品目別平均価格を基準（100）として作成したものです。したがって、指数値の大小がそのまま広島市の物価水準の差を示すものとはなりません。
- 2 指数計算に当たっては、品目別ウエイト（季節商品である生鮮魚介類・野菜類・果物類については、月々異なるウエイト）を用いた加重平均により行なっています。
- 3 広島市の数値は、昭和 49 年から広島県が独自に集計・作成したものであり、総務省統計局から公表されるものとは異なる場合があります。

広島市の消費者物価指数については、広島県のホームページ統計情報「広島の統計」に掲載していますので、ご覧ください。

ホームページアドレス <http://toukei.pref.hiroshima.lg.jp>

問い合わせ先

広島県企画振興局政策企画部統計課 消費経済・教育統計グループ

電話 082-513-2534（ダイヤルイン）

II 消費者物価指数の概要

(1) 沿革

消費者物価指数（CPI）は、戦後の混乱期に物価上昇を早急に測定するため、総理府統計局で昭和21年8月に開始されたのが始まりです。

当時は、日常生活用品には統制価格、ヤミ価格の二重の価格体系が併存する状態のため、調査資料は消費者価格調査（家計調査の前身）から得た実効価格とウェイトを用い、フィッシャー式により算定されていました。その後、昭和23年には算式がラスパイレズ式^{*}に改められ、昭和25年からは調査資料を小売物価統計調査結果に移行しました。基準年次も昭和23年、26年、30年、それ以後は5年毎に改定されています。現在の平成17年基準指数については、次によって作成されています。

(2) 指数の性格

全国の世帯が購入する家計に係る財及びサービスの価格等を総合した物価の変動を時系列的に測定するため、家計の消費構造を一定のものに固定し、これに要する費用が物価の変動によって、どう変化するかを指数値で示したものです。したがって、世帯が購入する財とサービスの種類、品質又は購入数量の変化に伴う世帯の生活費の変化を測定するものではありません。

(3) 基準時及び基準時価格

個別指数の基準時は平成17年（暦年）の1年間とし、基準時価格は小売物価統計調査による平成17年1月～12月の調査価格の単純平均値です。

ただし、生鮮食品（生鮮魚介、生鮮野菜、生鮮果物）については月別ウェイトによる加重平均値としています。

(4) 指数品目

指数計算に採用する品目は、消費者が購入する多数の財及びサービスのうち、家計消費支出上重要度の高い585品目が選定されています。

(5) ウェイト

家計調査によって得られた平成17年平均の1か月1世帯当たり品目別消費支出金額から算出されています。ただし、生鮮食品の品目別ウェイトは17年の品目別消費支出金額のほか、平成16年及び17年の月別購入数量を用いて算出されています。

(6) 指数の構成

基本分類指数は、全体の物価の動きを総合した「総合指数」、季節的変動の大きい生鮮食品を除外した「生鮮食品を除く総合」、比較的変動が大きい食料品やエネルギー関連を除外した「食料（酒類を除く）及びエネルギーを除く総合指数」等のほか、家計の消費支出の費目別分類に従って、食料、住居、光熱・水道、家具・家事用品、被服及び履物、

^{*} ラスパイレズ式(L)は、(7)のように比較時と基準時の価格比を基準時の数量をウェイトとして加重平均したのですが、指数算出方式には、他に、比較時と基準時の価格比を比較時の数量をウェイトとして加重平均するパーシェ式(P)があります。フィッシャー式(F)は、ラスパイレズ式とパーシェ式の幾何平均です。

すなわち、 $L = \frac{\sum W_0(P_i/P_0)}{\sum W_0}$ 、 $P = \frac{\sum W_i(P_i/P_0)}{\sum W_i}$ として、 $F = \sqrt{L \cdot P}$ となります。

保健医療，交通・通信，教育，教養娯楽，諸雑費の10大費目，51中分類に類別されています。

財・サービス分類指数は，基本分類指数及び品目別指数を組替えて作成されています。

(7) 月別指数の計算

算式は基準時加重相対法算式（ラスパイレズ型）とします。すなわち，基準時価格を $\sum W_0 (P_t / P_0)$ P_0 ，比較時価格を P_t ，基準時ウェイトを W_0 とすれば，算式は左のとおりです。

(8) 年平均指数の計算

生鮮食品以外の品目別指数及び類別指数の年平均は，1月～12月の各月の指数値を単純平均によって計算し，生鮮食品の品目別指数は月別ウェイトによる加重平均によっ
ています。

(9) 新旧指数の接続

平成17年基準指数は17年1月から計算され，16年12月以前については，各基準年における旧指数を換算して新指数に接続されています。

Ⅲ 小売物価統計調査の概要

(1) 調査の目的

国民の消費生活上重要な商品の小売価格，サービス料金及び家賃の市町村別の価格資料を得るとともに，消費者物価指数（C P I）その他の物価に関する基礎資料を得ることを目的とします。

(2) 調査の体系

価格調査，家賃調査，宿泊料調査からなります。

(3) 調査地区数

市名	調 査 地 区 数		調査員数 (人)
	価格調査 (A品目を基準)	家賃調査	
広島市	8	18	11
福山市	4	9	5
三原市	2	3	2

(4) 調査価格数

市名	A品目		B品目		C品目		S品目		D品目	
	銘柄数	価格数								
広島市	160	8	161	4	92	2	88	1～8	97	1～10
福山市	125	4	72	3	38	1	17	1～4	52	〃
三原市	112	2	55	1	32	〃	10	1～2	〃	〃

A品目…生鮮食品，家事雑貨など一般消費者が主として居住地区近辺で購入するもので，価格に地区間格差のあるもの

B品目…被服，家具，家電製品など一般消費者が主として各市町村の代表的な商業集積地，大型店舗等で購入するもので，価格に店舗間格差のあるもの

C品目…教養娯楽用品など地区間又は店舗間での価格差が比較的小さいもの

S品目…運送料，理髪料など調査地区を設けなくて市町村内全域から調査するもの

D品目…水道料，入院費など県又は市町村内で価格・料金が均一か，又はこれに近いもの

(5) 家賃調査数

市名	民営家賃	公営家賃	計
広島市	約450世帯	約17,630世帯	約18,080世帯
福山市	約270世帯	約4,230世帯	約4,500世帯
三原市	約100世帯	約1,500世帯	約1,600世帯

(6) 宿泊料調査数

市名	調査施設数
広島市	7 施設
廿日市市	3 施設